

資料1 入札説明書に対する質問への回答

No.	頁	項					タイトル	質問内容	回答
1	3	第2	5	(1)	②	-	1. 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の考え方について 本敷地の半分以上がハザードマップにかかっているが、建物配置の考え方として、イエローゾーンにかかる提案を行っても問題ないでしょうか。また、減点等ないものと考えて宜しいでしょうか。	イエローゾーンにかかる提案を行っても問題なく、減点等ありません。	
2	6	第2	6	-	①②	-	駐輪場 駐輪場の規模について、自転車の利用を想定し、半数程度を1台当たり1.2㎡として計画してもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。	
3	6	第2	6	-	①②	-	住戸数 住戸数について、合計住戸数は満たしたうえで、規格ごとの住戸数を±3戸程度の幅をもって計画してもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。	
4	6	第2	6	-	①②	-	階数 住棟の階数について、日影規制やその他の建築基準法に係る規定を満たすものであれば、7階建て以上の住棟を計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書を満たす場合に限り、問題ありません。	
5	6	第2	6	-	①②	-	住戸平面計画 各住戸の平面計画について、要求水準書の内容を満たすものであれば、公務員宿舎設計要領第2に示される平面図集に記載の内容と異なる住戸平面計画を提案してもよろしいでしょうか。	問題ありません。	
6	12	第4	1	(3)	②	-	入札参加者の資格等要件 設計実績について用途は問わないと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
7	12	第4	1	(3)	③	-	入札参加者の資格等要件 工事監理実績について用途は問わないと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	

資料2（添付資料1）要求水準書に対する質問への回答

No.	頁	項					タイトル	質問内容	回答
1	16	第2	2	(1)	エ	(7)	1. 住棟エントランスホール	宅配及び荷物の受け取りについて、どのように想定すればよろしいでしょうか。	共用部での宅配・荷物の受け取りはなく、各住戸で直接受け取る想定としてください。
2	16	第2	2	(1)	エ	(7)	1. 住棟エントランスホール	郵便受箱の1戸辺りのサイズに想定がございましたらご教示ください。	公務員宿舍設計要領別図第2「エントランス詳細図(1)（参考図）」の記載内容と同程度で想定ください。
3	20	第2	2	(1)	エ	(4)	4. 個室	各個室面積は物入れ又は収納を除いた面積と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	25	第2	2	(1)	エ	(4)	1. 集会所	集会所の会議室は、移動間仕切り等を用いた分割利用は想定不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	25	第2	2	(1)	エ	(4)	1. 集会所	集会所の便所は、男女各大便器1基程度と考えてよろしいでしょうか。またバリアフリートイレの想定は不要と考えてよろしいでしょうか。	バリアフリートイレの想定は不要ですが、便器数は公務員宿舍設計要領別図第1に示される平面図と同程度の規模としてください。ただし、女性用トイレ（大便器1）を内数として含めてください。
6	30	第2	2	(2)	ア	(9)	1. 緑化・植栽	仕様に記載の意図を読み取ると、計画及び工事に支障をきたさない既存樹木は、原則存置と考えるべきでしょうか。	斜面等ではない平面部分の既存樹木については、維持管理が困難であり、原則伐採と考えております。斜面の部分は要求水準書のとおりとします。
7	2	-	-	-	-	-	資料1 各位置図	「敷地測量を実施予定であり、その内容は別途公表する予定である。」とありますが公表を予定する時期についてご教示ください。（配置検討及び日影検討に必要になります。）	敷地測量は本事業開始時に事業者にて実施していただく予定であるため、記載文言を削除します。配置検討及び日影検討は地理院地図や呉地理情報マップ等の公開情報からの想定で検討してください。

資料9（添付資料8）様式集及び記載要領に対する質問への回答

No.	頁	項					タイトル	質問内容	回答
1	7	第2	7	(4)	②	-	各業務の提案に関する提出書類	様式7-3配置図、様式7-12日影図について、枚数制限が1枚とありますが、青山南地区、青山中央地区でそれぞれ1枚ずつ作成することとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	17	2-6-1	-	-	-	-	設計実績	注：1実績を証明できる資料（契約書の写し等）を添付すること。とありますがPUBDIS登録証明書を代用資料として添付してよろしいでしょうか。	PUBDISでも問題ありません。 また、完了の証明として業務成績がある場合、業務成績評定通知書の写しを、成績がない場合、検査に合格している証明又は業務が完了していることが分かる証明を添付してください。
3	17	2-6-1	-	-	-	-	設計実績	住宅部分の面積を記載する欄がございますが、住宅以外の用途を使用する場合、記載する必要はないと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	18	2-6-2	-	-	-	-	設計に当たる者の資格等確認書	①設計に当たる企業のいずれかと直接的かつ恒常的に雇用関係にあることを証明する書類。とありますが保険証の添付でよろしいでしょうか。	添付書類として雇用保険被保険者証を想定しておりますが、事業所名称が記載されている健康保険証に限り、問題ありません。